

平成30年度 館山市職員募集(年度内採用) 受験案内

1 募集職種

建築技術職、保育士職、福祉職

2 採用予定日

平成30年10月1日

※上記を原則としますが、「建築技術職」及び「福祉職」については、状況に応じ、

採用年月日は、平成31年4月1日までの間で変動する場合があります。

「保育士職」については10月1日採用とします。

3 採用予定人数・受験資格・職種内容

| 試験職種 | 採用予定 | 受験資格 | 職種内容 |
|--|------|---|----------------------|
| 建築技術職 | 若干名 | 昭和53年4月2日以降に生まれた次のいずれかの要件を満たす者で、学歴を問わない。 ① 建築士法による一級建築士の資格を有する者 ② 建築士法による二級建築士の資格を有し、かつ一級建築士の受験資格を有する者 | 建築技術 |
| 保育士職 <small>(※採用後の配属先は 保育園 こども園 幼稚園 のいずれかになります)</small> | 若干名 | 昭和53年4月2日以降に生まれた者で、保育士及び幼稚園教諭の資格を有する者。 | 保育士 保育教諭 幼稚園教諭 |
| 福祉職 | 若干名 | 昭和53年4月2日以降に生まれた者で、社会福祉士及び介護支援専門員の資格を有する者で、学歴を問わない。 ※今回の試験は、福祉に関する相談業務等に就く人材を募集するものですが、一般事務に関する業務に従事することもあります。 | 福祉 |

ただし、次のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない者(ただし、保育士職を除く)
- (2) 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む)
- (3) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (4) 館山市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (5) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- (6) 日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験の方法

試験については、第1次試験及び第2次試験を実施し、試験種目については次のとおりとします。

| 試験職種 | 試験種目 |
|--------------|--|
| 建築技術職 福祉職 | 作文試験 ・ 一般性格診断検査 ・ 職場適応性検査 ・ 個別面接試験 |
| 保育士職 | 教養試験(択一式)・専門試験(択一式)・ 一般性格診断検査 ・ 職場適応性検査 ・ 個別面接試験 |

保育士職で実施する教養試験及び専門試験における試験内容は次のとおりです。

【教養試験】

| 試験職種 | 出題数 | 時間 | 試験の程度 | 出題分野 |
|------|-----|-----|-------|--|
| 保育士職 | 40題 | 2時間 | 高校卒程度 | 社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能 |

【専門試験】

| 試験職種 | 出題数 | 時間 | 試験の程度 | 出題分野 |
|------|-----|-------|-------|--|
| 保育士職 | 30題 | 1.5時間 | 資格免許職 | 社会福祉、児童家庭福祉(社会的養護を含む。)、保育の心理学、保育原理、保育内容、子どもの保健(精神保健を含む。) |

5 試験日時・会場

| 日時 | 試験科目 | 受付場所及び試験会場 |
|--|--|---|
| 【第1次試験】 平成30年8月12日(日) ◇保育士職 受付開始 午前9時00分 試験開始 午前9時40分 ◇建築技術職・福祉職 受付開始 午後1時00分 試験開始 午後1時35分 | ※試験職種によって試験科目は異なります。 (「4 試験の方法」参照) 教養試験 専門試験 作文試験 一般性格診断検査 職場適応性検査 | 受付場所: 館山市役所本館1階ロビー 試験会場: 館山市役所本館2階会議室及び 館山市役所2号館2階会議室 |
| 【第2次試験】 平成30年8月21日(火) ※時間については第1次試験合格者に対し別途通知 | 個別面接試験 | 受付場所: 館山市役所本館3階会議室 試験会場: 館山市役所本館2階会議室及び 館山市役所本館応接室 |

※試験当日、災害等により試験開始時刻を変更、または試験を延期する場合には、決定次第、館山市ホームページによりお知らせします。

6 申込等

| | |
|------|--|
| 申込期間 | 平成30年7月10日(火)～平成30年7月31日(火) 郵送の場合は、平成30年7月31日の消印があるものまで有効 ※郵送が締切日直前になる場合には、必ず速達でお送りください。 持参の場合は、平成30年7月31日午後5時15分まで |
| 申込先 | 〒294-8601 千葉県館山市北条1145-1 館山市総務部総務課人事研修係 電話 0470-22-3953 |
| 申込方法 | 館山市発行の試験申込書及び受験票に必要事項を記入の上、受験資格を証明する書類の写しを添付し、前記申込先に提出してください。 郵送で提出する場合は、82円切手を貼った宛先記載の返信用の封筒(受験票返信用)を同封して提出してください。 |
| その他 | 申込書等は、館山市役所総務課に用意してあります。 館山市のホームページからダウンロードすることもできます。 申込書の郵送を希望する場合は、92円切手を貼った返信用封筒を同封して請求してください。 |

7 各試験日における持ち物及び提出物

平成30年8月12日(日) [第1次試験]

◇持ち物

受験票及び筆記用具(鉛筆HB・消しゴム)

※回答用紙の記入はマークシート方式で行いますので、あまり先の尖っていないHBの鉛筆と良質の消しゴムを持参してください。

◇提出物

①面接カード(所定の事項を記入したもの)

②出身高等学校及び最終学歴の学校の調査書

※調査書が発行されない場合は、成績証明書を提出してください。また、調査書、成績証明書のいずれも発行されない場合は、卒業証明書を提出してください。

平成30年8月21日(火)[第2次試験]

◇持ち物

受験票

8 合格発表

発表日時 第1次試験 ⇒ 平成30年8月15日(水) 午前10時00分

最終合格者 ⇒ 平成30年8月22日(水) 午前10時00分

発表方法 市役所本館玄関前に掲示、市ホームページに掲載

※合格者には、別途“合格通知”を郵送します。

9 給与について

初任給は、採用前の経歴に応じ、館山市の職員の給与に関する条例の規定によって決定されます。平成30年4月現在の初任給(新規卒業者の場合)の例は次のとおりです。

| 職 種 | 初 任 給 |
|----------------|--------------|
| 建築技術職 保育士職 福祉職 | 大学卒 185,800円 |
| | 短大卒 165,700円 |
| | 高校卒 151,500円 |

このほか、扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等の各種手当があります。

10 問合せ先及び送付先

〒294-8601 館山市北条1145-1

館山市役所総務部総務課人事研修係

TEL : 0470-22-3953

E-mail : soumuka@city.tateyama.chiba.jp